

敷金返還トラブルにご注意を

問い合わせ 市消費生活センター ☎ 3236

3年間住んでいた賃貸アパートを退去した。押しピンなども使わず綺麗に使っていたが、届いた精算明細書を見ると、クロスの張り替え費用などで、敷金9万円を超える10万円を請求されていた。管理会社に問い合わせると、クロスは一部でも汚れていたら全部張り替えなければならず、1年以上住んでいる場合には、張り替え費用を負担してもらっていると言われた。(20歳代女性)

【アドバイス】

・賃貸住宅を契約するときは、契約書の内容をよく確認しましょう。特に退去時の費用負担などを定めた特約事項はよく確認し、納得してからサインしましょう。

・入退去時は家主・管理会社・仲介業者などの立ち会いのもとで、部屋の傷や汚れの状態を確認しましょう。立ち会いの前には国土交通省のガイドラインなどをよく読み、原状回復の考え方を理解しておきましょう。

・入居する前からあった傷や汚れは、入居の日付が入った写真を撮って、記録しておきましょう。敷金の精算に納得できない場合は、修理明細を請求して、負担割合を話し合しましょう。

・家主側との話し合いによる解決が難しい場合は、民事調停や少額訴訟などの手続きもあります。困ったときには消費生活センターにご相談ください。

(広島県生活センター発行「くらしのフレッシュ便No.107」より)

国民年金の保険料額が変わります

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎ 082-535-1505
保健医療課 ☎ 2141

平成29年度は月額16、490円

平成28年度の保険料額から230円引き上げとなりました。納め忘れを防ぐためにも、便利でお得な口座振替をご利用ください。

20歳になった学生の皆さんへ

収入が少なく保険料の納付が困難な学生は、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例」制度があります。保険料が未納になっていると、万が一、病気やケガで重い障害が残ったときの障害年金が受け取れないことがあります。しかし、学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請しましょう。

【注意】 承認され、猶予された期間は、将来受け取る年金額には反映されません。年金を満額受け取りたい方は、この期間について10年間の範囲内で後払いできる追納制度をご利用ください。

学生納付特例制度の対象となる学校

大学、短期大学、大学院、高等学校、専修学校および修業年限が1年以上で都道府県などの認可を受けている各種学校など

申請場所 保健医療課、各支所
申請に必要なもの

○年金手帳（基礎年金番号が確認できる書類）

○学生証（コピー可。ただし、裏面に有効期限、学年、入学年月日がある場合は裏面も含む）、または在学証明書（原本）

○認印（スタンプ印は不可）

発達障害啓発週間

4月2日は世界自閉症啓発デーです

問い合わせ 福祉課 ☎ 2146

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は、「発達障害啓発週間」です。

市内では、子育てと発達障害を考える会「ハートとハート」が中心となって、昨年に引き続きブルーライトアップキャンペーンを実施し、大竹駅前広場や市役所前をブルーライトで彩るほか、パネル展示などによる啓発活動を行います。

自閉症をはじめとする発達障害について広く皆さんが知り、理解をすることで、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らせる社会の実現につなげましょう。

ブルーライトアップ点灯式

点灯式にあわせて、ライブ演奏なども行います。

ぜひお越しください。

とき 4月2日(日) 18時～

ところ 大竹駅前広場

※ 大竹駅前広場は4月8日(土)まで、市役所前は4月3日(月)～7日(金)の期間中点灯します。

パネル展示

とき 4月2日(日)～10日(月)

ところ 市立図書館